

## 第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

### 出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

公益財団法人茨城県消防協会（防災・危機管理部）

令和5年11月8日（水）

## 出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	6	団体名	<b>公益財団法人茨城県消防協会</b>		代表者	会長 葉梨 衛	
		所在地	水戸市千波町1918番地		所管部課	防災・危機管理部消防安全課	
		設立年月日	昭和22年12月31日				
基本財産				318 百万円	うち県出捐金	116 百万円	出捐比率 <b>36.6 %</b>
主 な 出 捐 者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額	出捐比率
	1	企業団体等				136 百万円	<b>42.8 %</b>
	2	茨城県				116 百万円	<b>36.6 %</b>
	3	消防団員等				36 百万円	<b>11.2 %</b>
	4	市町村				30 百万円	<b>9.4 %</b>
	5					百万円	<b>0.0 %</b>
設 立 目 的	消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団員・職員の士気の高揚及び消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的とする。						
業 主 た る 務	国、県及び市町村と連携・協力し、消防防災思想の啓発普及、消防防災に関する調査・指導・講習、消防防災諸団体の育成及び消防防災施設の整備、会員の福祉厚生、弔慰救済及び表彰等に関する事業を行っている。						
主 た る 事 業	事業名	令和5年度事業費	事 業 内 容				
	消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化	16 百万円	消防防災技術の向上を図るため、茨城県消防ポンプ操法大会、理事研修会、女性消防団員活性化大会を実施する。				
	消防職・団員の士気の高揚と組織の強化	15 百万円	消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化を図るため、消防大会における表彰、健康増進器具等の交付、退職消防団員への報償等を行う。				
	地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動	10 百万円	地域連携の強化及び消防防災思想の普及を図るため、消防団と地域との交流活動に対する助成、消防関係団体への助成、機関紙の発行等を行う。				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5					
		県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB					
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	34	0	0	33	0	0	31	0	0	32	0	0	32	0	0	29	0	0	30	0	0	31	0	0	31	0	0	32	0	0	32	0	0
	計	35	0	1	34	0	1	32	0	1	33	0	1	33	0	1	30	0	1	31	0	1	32	0	1	32	0	1	33	0	1	33	0	1
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
	派遣等割合		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算
		補助金	13	13	13	13	13	13	10	9	12
	委託料	3	3	3	3	3	3	2	2	2	3
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16	16	16	16	16	16	12	11	14	16
	財政的関与の割合	38.1%	35.6%	38.1%	39.0%	38.1%	40.0%	41.4%	42.3%	41.2%	33.3%
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	人件費及び事業費の補助									
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防大会開催事務</li> <li>・消防ポンプ操法大会開催事務</li> <li>・退職消防団員報償事務</li> </ul>									
	指定管理料	該当なし									
	貸付金	該当なし									

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
決算 状況 の 推移	経常収益計 ①	42	45	42	41	42	40	29	26	34
	基本財産運用益	6	7	4	4	4	4	4	4	4
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	19	20	21	21	21	19	15	14	17
	事業収益	11	11	10	10	10	10	6	6	8
	その他の収入	6	7	7	6	7	7	4	2	5
	経常費用計 ②	41	41	41	42	44	40	28	27	34
	事業費	37	37	37	38	40	36	24	23	30
	管理費	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	当期経常増減額 ③ (①-②)	1	4	1	△ 1	△ 2	0	1	△ 1	0
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減 額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1	4	1	△ 1	△ 2	0	1	△ 1	0	
正味財産期首残高⑨	326	327	331	332	331	329	329	330	329	
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	327	331	332	331	329	329	330	329	329	
財産 の 状況	資 産	331	335	337	332	331	332	333	333	333
	流動資産	6	11	12	11	11	11	12	11	11
	固定資産	325	324	325	321	320	321	321	322	322
	負 債	4	4	5	1	2	3	3	4	4
	流動負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定負債	4	4	5	1	2	3	3	4	4
正味財産	327	331	332	331	329	329	330	329	329	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

令和3年度決算に係る経営評価結果	
総合的所見	対応
<p>○令和3年度は、消防団員等に係る福祉共済事業の加入件数減による手数料収入の減等により、当期経常増減額は△492千円（前期差△988千円）となった。</p> <p>法人は、設立目的に沿った運営を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公益目的事業の実施に支障を来していることから、他都道府県の同種団体も参考としながら、コロナ禍における事業実施方法を検討するとともに、事業の効率化により更なる経費削減に取り組むなど、経営改善に努められたい。</p> <p>○法人は、女性消防団員や機能別消防団員の入団促進の取組を行っているものの、消防団員数の減少に歯止めがかかっていない。消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安全・安心確保のため大きな役割を果たしていることから、法人は、県や市町村等との連携により、女性を含めた消防団員の確保に、より一層貢献されたい。</p>	<p>○法人運営においては、経費の削減や収益基盤の強化、事業実施を促進し、計画的・効率的な事業運営を図るよう指導する。</p> <p>○また、消防団は地域防災力の中核的存在である一方で、団員数は減少傾向にある。団員が減少する中であっても消防団が十分に活躍できるよう、地域の抱える様々な課題に対して柔軟に対応できる機能別団員制度の導入促進を図るよう勧めるとともに、基本団員や女性団員の入団促進に取り組むよう指導していく。</p>

課題及び今後の対応	
課題	今後の対応
<p>○消防協会は、消防団員の技術向上及び消防団の組織強化を図っているが、団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が懸念されている。</p> <p>○また、消防協会長表彰や叙勲・報償祝賀会、殉職者慰霊祭の開催により消防職・団員の士気の高揚を図っているが、特に消防団員については、処遇改善や装備の充実強化を行うことにより、更なる士気の高揚につなげていく必要がある。</p> <p>○さらに、地域交流活動や各支部の行事等に経費の一部を助成することで、地域連携の強化を図るとともに、機関紙の発行や防火ポスターの配布、ホームページでの情報提供、新聞等を活用することで消防防災思想の普及啓発活動を行っているところであるが、消防団活動を県民に広く周知するためには、更なるPRが必要である。</p>	<p>○消防団員数の減少に歯止めをかけるため、若い方や女性を中心とした団員の入団や機能別消防団員制度の導入、消防団活動に協力的な事業所を認定する「消防団協力事業所表示制度」の活用について、連携して市町村に働きかける。</p> <p>○消防団員の更なる士気の高揚を図るため、団員の報酬額の引上げや直接支給への切替えを呼び掛けてきたところであり、引き続き、処遇改善に向け、連携して取り組んでいく。また、日本消防協会や関係団体の事業を活用し、連携して、消防団にAEDやトランシーバー等の装備品の充実を図っていく。</p> <p>○消防団活動を広く周知するため、引き続きホームページ等を活用し、広報するとともに、より充実した広報活動を行うため、消防団活動を紹介する動画の作成や大学の防災関連講座での消防団のPRなど、県や市町村が実施する若い方を対象とした広報活動について、連携しながら進めていく。</p>